## 東日本大震災十周年「黙とう」等の実施について

多くの犠牲者を生んだ「東日本大震災」から10年が経とうとしています。 三次市では、震災の犠牲になられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災 地の一日も早い復興を願い、発生から10年を迎える3月11日に、市有施設 での半旗の掲揚および午後2時46分から1分間の黙とうを行います。

- 1 実施日 令和3年3月11日(木)
- 2 内容
  - 黙とうの実施(地震発生時刻である午後2時46分から1分間)
    - ※ それぞれの場所において黙とうを行う
  - 〇 市有施設での半旗の掲揚

## 本件に関するお問い合わせ先



三次市 経営企画部 秘書広報課 (担当/笹岡·松本) 電話番号:0824-62-6103 FAX番号:0824-62-6223

E-mail: hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号